

○あま市非核平和都市宣言に関する請願書

○「原発ゼロ」をめざし、自然エネルギーの

本格的導入を求める請願

2件を採択

大飯原発3・4号機の再稼働を許さず原発からの撤退への取り組みを求める請願書

◇請願人

西本 伸ほか1名

◆紹介議員

野中 幸夫

加藤 哲生

▽請願の趣旨

わが国は、1945年8月に広島・長崎で、人類史上初めての原爆の被害を受けました。さらに、1954年3月には、アメリカのビキニ環礁での水爆実験による被害を受けたことは、よくご存じのことと思います。

世界の恒久平和は、全人類共通の願いであり、

特に核兵器の廃絶は、国際政治の中でも、重要な緊急の課題となっております。

「NPT再検討会議」においても、アメリカを始めとする核保有国が、核兵器廃絶への努力を、明確に約束しています。

核兵器全面禁止を願う人々の願いを実現するために、全世界の多くの自治体が、非核平和宣言をしています。

わが国でも、全自治体の86・9%にあたる1556自治体に

あたる1556自治体が宣言をしています。

愛知県でも、全国平均には

及びませんが34自治体(61・8%)が宣言をしています。

(2012年4月1日現在 旧甚目寺町

も、非核平和宣言を行って

いました。平成の大合併で、宣言が失効した自治体も、再宣言を行って

います。あま市においても、住民の平和で安全に生きる権利を保障

するために、同様の趣旨で宣言をしていただくよう、請願致します。

▼請願項目

本年度6月議会において、「あま市非核平和都市宣言」を採択下さい。

採決結果

全員賛成により、採択。

◇請願人

日本共産党あま市委員会 市委員長 亀卦川 参生

参生

◆紹介議員

野中 幸夫

加藤 哲生

▽請願の趣旨

野田佳彦首相と枝野幸男総産相ら3閣僚は4月9日、関西電力大飯原発3・4号機(福井県おおい町)の再稼働について、関西電力からの「安全性向上」への工程表を大筋で了承、「電力不足」状

況を精査した上で再稼働判断に踏み切る構えです。

大飯原発再稼働の関係閣僚会合は、開始3日間で「基準づくり」、3日間で基準に合わせた「対策づくり」という、「安全

抜きで再稼働ありき」の拙速な対応となってい

ます。福島原発の事故原因も、事故収束の見通しも明らかにならない時点で

の再稼働の強行は絶対に許されません。

政府の「新基準」(3基

準)は、新たな安全対策の実現ではなく計画を出せば認められ、基準も「ストレステスト」(耐性試験)で実施済みでは、新たな実効ある「安全基準」にはなり得ません。

世論調査でも62%が再稼働に「反対」と回答し、政府の安全審査を「充分でない」と回答した方は84%に達しています(毎日「4月2日付け」)。また、愛知県の中小企業経営者へのアンケートでも、「時期尚早」を含め再稼働に反対する意見が7割近く(「中日」4月2日付け)を占めており、

(16ページにつづく)

(15ページからつづく)
国民の多数が再稼働に反対しています。

福島原発事故は、原発から100 km以上離れた

地域の人々をも苦しめています。福島原発の事故でも放射性物質は同心円状に広がらず、風向きや地形によって拡散することが明らかになっています。

あま市は大飯原発から約110 kmです。大飯原発からは、伊吹おろしのような風に乗って数時間

間で放射性物質があま市を始め愛知県内に飛来する危険が指摘されています。あま市は文字通り、地元として、市民の安全と健康を守る責務があります。

▼請願項目

世論調査でも多数が認めていない大飯原発の再稼働を許さず、原発からの撤退へあらゆる努力を行うこと。また、あま市は、大飯原発で重大事故が発生した場合に被害が

想定される「地元」として、政府に大飯原発の再稼働をしないよう要請することは多くの市民の要望でもあります。

大飯原発を所有する関西電力と、実効性のある安全協定を締結すること、市民の安全と安心を守る上で重要になっています。

よって、本請願を採択し意見書(案)を愛知県知事への提出を求めます。

討論(要旨)

賛成討論

大飯原発周辺にある複数の活断層が連動したら、関西電力の想定を超える揺れが襲ってくるという試算結果が出ている。

変動地形学者の東洋大学教授らは、大飯原発の敷地内に活断層が存在すると指摘している。政府が導入したストレステストで、大飯原発3・4号

機は、昨年3月11日の東北地方太平洋沖地震の数千分の1の規模である新潟中越沖地震に襲われれば、炉心損傷に至るという結果になっている。

また、津波の衝撃を弱めるための防波堤のかさ上げや、防潮堤の設置が完了するのは、2014年3月だと言われている。さらに、大飯原発が

立地する若狭湾沿岸では、歴史的な文書にこの地方を大きな津波が襲ったという記述があるとされており、大飯原発がど

んな津波に襲われるか、科学的な検証がされていない。津波に耐えられる保証があるとは言えない。

政府が示した30項目の安全対策は、多くが先送りされている。しかも、

原発の防災対策は、福島第一原発事故で抜本的な見直しを迫られているのに、放射能被害の予測や住民避難の計画すら見通しが立っていない。こん

な状態で、大飯原発の再稼働を強行するのは、まさに住民の命と安全を危険にさらすものである。

世論調査の結果でも、

多数が認めていない大飯原発は許さず、原発からの撤退へあらゆる努力を行うことが必要である。

あま市は大飯原発で重大事故が発生した場合、被害想定される地元として、政府に大飯原発の再稼働しないように要請していくことは当然であり、県にも要請していか

なければならぬ。市民の要望を受けとめて、この請願書を支持する。

採決結果

賛成少数により、不採択。

「原発ゼロ」をめざし、自然エネルギーの本格的導入を求める請願

◇請願人

西岡 和夫ほか7名

◆紹介議員

野中 幸夫

加藤 哲生

▽請願の趣旨

2011年3月11日の東日本大震災は、未曾有の大災害となった。この災害を原因とした東京電力福島第1原子力発電所の事故は、炉心溶融(メルトダウン)を起こし、水素爆発で建屋が破壊されると同時に、広範囲に放射性物質が放出され住民が長期にわたる避難を余儀なくされている。また、海への汚染水の放出など、農水産物にも重大な被害を与えており、発生から1年2カ月以上経つが事態はいまだ収束のめどがたっていない。

一度放出された放射性物質を無害にする技術、および、使用済み核燃料の再処理を安全に行う技術を持ち合わせていないのが現実である。よって安全なエネルギーへの転換が求められており、中でも自然エネルギーはその可能性が大である。わが国のエネルギーとなる資源量(エネルギー導入ポテンシャル)は、太陽光、中小水力、地熱、風力だけでも、20億キロワット以上と推定(環境省試算)されており、原発54基の発電能力の約40倍になっているとともに、日本の自然エネルギーの技術は、世界でも先進的なものである。よって、国に対して、「原発ゼロ」をめざし、自然エネルギーを重視する政策に転換するよう求める、下記項目を請願する。(17ページにつづく)



採決結果
全員賛成により、採択。

(16 ページからつづく)
▼請願項目
「原発ゼロ」をめざし、自然エネルギーの研究、開発と普及、法整備と自然エネルギーの普及、促進を図るための補助制度などの拡充を求める意見書を、関係機関に提出してください。

意見書を国に提出

「原発ゼロ」を目指し、自然エネルギーの開発と普及を求める意見書

6月定例会で1件の意見書が提出され、全員賛成により可決しました。
可決した意見書を、国の関係機関に提出し、実現するよう要請しました。

「原発ゼロ」を目指し、自然エネルギーの開発と普及を求める意見書

2011年3月11日の東日本大震災は、未曾有の大災害となった。この災害を原因とした東京電力福島第一原子力発電所の事故は炉心溶融（メルトダウン）を起こし、水素爆発で建屋が破壊されると同時に、広範囲に放射性物質が放出され、住民が長期にわたる避難を余儀なくされている。また、海への汚染水の放出など、農水産物にも重大な被害を与えており、発生から1年3カ月以上たつが事態はいまだ収束のめどが立っていない。

一度放出された放射性物質を無害にする技術及び使用済み核燃料の再処理を安全に行う技術を持ち合わせていないのが現実である。よって安全なエネルギーへの転換が求められており、中でも自然エネルギーはその可能性が大である。我が国のエネルギーとなり得る資源量（エネルギー導入ポテンシャル）は、太陽光、中小水力、地熱、風力だけでも20億キロワット以上と推定（環境省試算）されており、原発54基の発電能力の約40倍になっているとともに、日本の自然エネルギーの技術は、世界でも先進的なものである。

よって、国におかれては、「原発ゼロ」を目指して、原子力発電中心のエネルギー政策から自然エネルギー政策に転換するよう、下記事項を強く要請する。

記

- 1 世界でも先進的な日本の技術を生かし、自然エネルギーの技術により高めるため、研究、開発に取り組むこと。
- 2 それぞれの地域に固有の自然エネルギーを活用するため、“町おこし”と結びつけた開発に対して、交付金などを支出すること。
- 3 自然エネルギーの普及、促進を図るため、自然エネルギーによる電力の買い取りを、固定価格での全量買い取り制度に改善し、設置にかかる補助制度の拡充を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 24 年 6 月 25 日

愛知県あま市議会

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣
経済産業大臣 環境大臣 殿

（ことば）

【意見書】

市議会としての考えや意思を意見としてまとめた文書のこと。

また、市民などから意見書の提出を求める請願（陳情）が提出されることもあります。請願（陳情）が採択された場合は、議員発議で意見書を提案し、採決することになります。

採決の結果、可決された場合、地方自治法に基づき、国や県などの関係機関へ提出されます。

討論(要旨)

賛成討論 人類史上最悪

のレベル7の災害事故となった原発事故は、1年以上を経過しても、収束せず、逆に深刻さの度合いを深めている。

福島原発の重大事故を経験して、日本でも世界でも原発撤退を求める声が大きく広がっている。ドイツ政府は、2022年までに原発から全面撤退することを決定し、発電量の40%を原発に依存しているスイスも撤退を決めた。重大事故を起こした当事国である日本がどうするか、世界が注目している。

今、多くの国民の中でこのまま原発を続けていいのかという、真剣な模索と探求が広がっている。若い世代や広範の人たちが声を上げ、新しい運動の波が起きている。歴史的な転換を実現する条件と可能性は大きく広

がっている。

どうか、党派を超えて国民の間で対話と協働を広げ、原発からの撤退と、自然エネルギーの開発と普及という一致点で、国民的合意をつくりあげようではありませんか。

採決結果

全員賛成により、原案どおり可決。

請願・陳情の提出方法

平成 年 月 日

あま市議会議長 殿

〇〇〇についての請願書
(陳情書)

請願(陳情)者の住所
氏名 印

紹介議員 署名または記名押印

請願(陳情)の趣旨

請願(陳情)の項目

- ・ 〇〇〇〇
- ・ 〇〇〇〇

市民の皆さんのご意見やご要望を市政に反映させるための方法として、請願書・陳情書を市議会に提出することができます。

請願書・陳情書には、日本語で次の事項を記載して議会事務局まで提出してください。

- ① 提出年月日、あて名(あま市議会議長あて)
- ② 請願者・陳情者の住所および氏名(団体の場合は、所在地、名称、代表者の氏名)ならびに押印。電話番号は提出時にお知らせください。
- ③ 請願・陳情の件名
- ④ 請願・陳情の趣旨(内容)
- ⑤ 請願・陳情の具体的な項目
- ⑥ 請願書の場合には、紹介議員1名以上の署名(または記名、押印)が必要です。